

提案

日付：2024/9/9

件名：町内農業の継承について

1. 問題、課題：はじめに

ご存知の通り、国内の農業従事者数は少子高齢化に伴い減少しています。

ところが農業法人・その就業者は増加しているものの、早期退職への課題が残るようです。

私が住む大曲地区にも美しい田畑がまだ生きています。

が、とても近い将来にその役割を失ってしまい、そんな将来に向かってしまう事に危機感を覚えます。

私は、稲作をはじめ農業を営むお家に着目し、食料の自給率や安保の面から考えて今の生産能力は維持して欲しいと感じてしまいます。

むしろ増産してほしい。と思いますが、いかがでしょうか？

問題、課題

事業のあと取りがない課題は農業だけの話題ではありませんが、今回農業について維持・存続するための仕組みを考えます。

町は水田保全事業として、「貴重で緑豊かな人為的自然環境として水田を保全するため、水田保全事業補助金を交付する」との政策がございますが、これだけではそれを維持・存続する永い目でみた保全事業となりにくいと感じます。

なぜなら、事業者の高齢化への問題解決には至らないのでは？との感想からです。

一方で、農業の経営について。国内ではこれまでも第3セクターによる農業の運営は多数見られますが天候不順などにより経営が悪化した場合が課題となる様です。

自然環境を相手とする産業特有の難しさがあると感じます。

2. 改善案：改善案・提案

高齢化・あと取りがない等でお悩みの農家さん方の農地を町が借りて農業法人へ貸し出す。事は可能でしょうか？（条例等をつくってでも。）

できれば、複数の個人規模の農地を町が上手くまとめて効果的な農地として法人向けに用意するのです。

なぜなら、国内の食料安保を念頭に、首都圏にアクセスしやすい寒川町でもこの一翼を担

えるのでは？と考えるからです。

この経営については、借り手となる法人様の資本力と包容力に頼りつつ、永く続けられてきたその土地の本職の方の知恵を借りながらむしろ指導者として活躍して頂きたい、と考えます。

それは自然を相手としなければならない産業だから。との面があります。

事業スタートの時点では、そうありたいと考えます。

3. 改善後の効果：効果

- ・農家さんは、農地の貸出し賃を町から受け取る。(指導係については指導料も受け取る)

- ・町は農業法人から収入(使用料?税?)を受け取る。

高速道路の整備によって、都心へのアクセスの向上は農業にとってもメリットをもたらすと考えます。よって、

- ・農業法人は都心近郊で農作物の栽培ができる。

- ・古くからの町の景観を維持できる。

(農業の廃業→埋め立て→住宅地へ。人口減少のなか、このパターンはナンセンスと感じます。)

まとめ

稲作をはじめとした農業は、日本文化と深く関わりをもっていると考えます。(暦や祭り等)食料安保の面を鑑みてもこの能力の維持は国力の維持と言っても良いと思います。

土地活用について、宅地への変更や流行りの物販業者の流通センター建設のみの発想に疑問を感じており、寒川町内の農家さんが抱える課題への一案になればとの想いです。

これは既存する景観や設備(用水路等)の維持活動へ繋がる事と考えます。

日本文化そのものを維持する行動です。

回答

<町内農業の継承について>

【所管：農政課】

この度は貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。

町といたしましても、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることを懸念しており、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化することが、喫緊の課題と考えております。

このため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく、地域内部から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約等を進めるため、地域における農業の将来の在り方、農地をどう担っていくか、10年後の地域農業のあり方、地域でどのような農業を目指すか、耕されている農地を、耕せるうちに、耕せる人につないでいく、など、土地所有者等の意見を反映させた地図の作成を令和6年度に予定しております。

頂いた課題やご意見につきましては、参考にさせていただき、今後の農業振興に役立てていきたいと存じます。